

# 暴風警報発令時における対応

○臨時休館する場合

【判断基準】

- ・特別警報または暴風警報が発令された場合
- ・施設が所在する区域にレベル 3「高齢者等避難」、レベル 4「避難指示」、レベル 5「緊急安全確保」が発令された場合

|                |                                                                                               |                                    |
|----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 青少年センター        | 【開館時間】<br>午前 9 時から午後 9 時（第 1・3 月曜日は休館日）<br>※「国民の祝日」が休館日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日を休館日とする。 |                                    |
|                | 午前 7 時までに解除された場合                                                                              | 通常通り午前 9 時に開館                      |
|                | 午前 7 時から午後 4 時までの間に解除された場合                                                                    | 解除後 2 時間後に開館<br>（ただし、貸館は直後の時間区分から） |
|                | 午後 4 時を過ぎても解除されない場合                                                                           | 臨時休館                               |
| 青少年センター<br>図書室 | 【開館時間】<br>火～日曜日・祝日：10：00～17：00                                                                |                                    |
|                | 午前 8 時までに解除された場合                                                                              | 通常通り午前 10 時に開館                     |
|                | 午前 8 時から午後 3 時までの間に解除された場合                                                                    | 解除から 2 時間後に開館                      |
|                | 午後 3 時を過ぎても解除されない場合                                                                           | 臨時休館                               |
| 錦西公民館          | 【開館時間】<br>火～土曜日：9：00～21：00（日曜日：9：00～17：00）                                                    |                                    |
|                | 午前 7 時までに解除された場合                                                                              | 通常通り午前 9 時に開館                      |
|                | 火～土は午前 7 時から午後 4 時（日曜日は午後 1 時）までの間に解除された場合                                                    | 解除から 2 時間後に開館                      |
|                | 火～土は午後 4 時（日曜日は午後 1 時）を過ぎても解除されない場合                                                           | 臨時休館                               |
| 錦西白寿荘          | 青少年センターの運用に準ずる                                                                                |                                    |